

## 和束町のプロポーザルに関するご説明

令和4年3月25日

teco 株式会社  
代表取締役 金野千恵

先般よりメディア等でも取り上げて頂き、多くのご連絡を頂いております和束町のプロポーザルに関し、改めてご説明をさせていただきます。

私どもteco株式会社を代表企業とする設計チームでは、京都府和束町において令和3年10月に公告された「和束町総合保健福祉施設整備基本設計・実施設計業務に係る公募型プロポーザル」において、応募資格を得て、一次審査を通過し、同12月の選定委員会によるヒアリング審査にて一位という評価を受け、受注候補者として選定されました。しかしながらその後のプロセスにおいて、町は応募要領の記載を逸脱した方法により、一位の弊社と二位の設計会社に対して同日協議を行って両社を比較し、その結果、二位の会社と契約を行いました。こうした経緯について、町は詳細の説明を行わないと表明しています。これは、審査委員会の決定を軽視しているとともに、町が優位的地位を乱用しているとも捉えられる結果であり、当然、納得のいくものではありません。

しかし、すでに町は二位の設計事務所と契約を行い、事業を進めていらっしゃるかと思います。このような決定後にあっては、私どもが町に対し求めて生まれることに前向きな内容があるとは感じておりません。今は、シーラカンスさんの設計のもと、和束の町のみなさんに大切にされる建築が生まれることを祈るばかりです。

一方で、この問題をこのまま看過して良いとも思っておりません。

そこで、私どもtecoを代表企業とし、協力事務所として構造設計を担当下さった金箱構造設計事務所の金箱温春さん、設備設計を担当下さったZO設計室の柿沼整三さん、伊藤教子さんの連名のもと、令和4年3月18日付の書面により、建築関係の協会等（公益社団法人日本建築家協会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般社団法人日本建築学会、一般社団法人東京建築士会）へ、嘆願書を送付させて頂きました。その内容は、プロポーザルを推進している業界の現状にありながら、今回のような不透明な審査が前例となって仕組みが形骸化せぬよう、業界としての指針の提示や、システムの整備を検討いただくよう訴えたものです。

今後、公共建築が新しく建設される機会が減るなかで、ひとつひとつの建築がまちの人々に愛され、豊かなものとしてたち上がるよう、私も思考し、尽力させて頂きたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い致します。